

出雲市監査委員告示 第 18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく
随時監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果報告書を別紙のとおり
公表します。

平成26年（2014）11月 14日

出雲市監査委員 周 藤 滋
出雲市監査委員 吾 郷 紘 一
出雲市監査委員 川 上 幸 博

監 査 第 90 号
平成26年(2014)11月14日

出雲市議会議長 様

出 雲 市 長 様

出雲市監査委員 周 藤 滋

出雲市監査委員 吾 郷 紘 一

出雲市監査委員 川 上 幸 博

随時監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

随 時 監 査 結 果 報 告 書

第 1 監査の対象

都市建設部 道路河川維持課『高松 1 5 4 号線道路改良工事』
上下水道局 水道施設課『塩冶町神門寺北付近配水管布設替工事』

第 2 監査の範囲

技術の専門的立場に立った工事施行に係る一連の業務（設計、積算、施工、監督、検査等）の書類審査及び現地調査。

第 3 監査の実施期間

平成 2 6 年(2014) 9 月 1 6 日から平成 2 6 年（2014） 1 1 月 4 日まで

第 4 監査の方法

この度の随時監査執行に際し定めた『平成 26 年度（2014）工事監査要領』に基づき、技術の専門的立場に立って、監査対象工事の設計、積算、施工、監督、検査等の一連の業務が、適切かつ効率的に執行されているかどうかについて、関係書類を審査し、担当者からヒアリングすると共に、工事施工現場の現地調査を行った。

なお、この度の監査執行に際しては、公益財団法人島根県建設技術センターの技術職員の協力を得た。

第 5 監査の結果（総括）

対象工事における監査の結果、契約書等関係書類及び施工状況はおおむね適正であったと認めた。なお、各課への改善・検討を要望する事項については、次のとおりである。

【共通事項】

1 下請負契約について

下請負契約の締結にあたっては、建設業法第 19 条第 1 項の規定により、契約の内容を明示した適正な契約書を作成し、相互に取り交わすこととなっているので、下請負業者保護の観点からも受注者にその旨指導されたい。

2 施工計画書について

施工計画書は、工事实施の基本となるものである。原則として変更時には変更施工計画書の提出を受注者に求めることとされたい。

【道路河川維持課】

1 道路の区域変更手続きについて

監査対象工事は、土地所有者からの寄附を受けて道路拡幅を行う特殊な事例であったが、補助事業の場合であれば区域変更完了後の工事着手が原則である。今後、市単独事業で行う工事であっても、道路の区域変更手続き完了後、工事着手することとされたい。

2 工期延期ならびにそれに伴う工事中止命令等の措置について

監査対象工事は、土地所有者からの要望や受注者独自の仮設の考え方もあり、受注者側からの「工期延期願」の提出はやむを得なかったことだったと思われるが、結果として6か月間の長期に渡り工事を中断したこととなった。こういった長期間の工事中断は、受注者側の専任技術者が他の工事を担当できないなど様々な負担を強いる場合もあるので、発注者の責務として、地元への工事施工前の説明や、了解を十分に得られた後に工事発注を行うこととされたい。

3 工事積算について

積算方法の改正（変更）により、従来の積算方法では積算ができない場合もあるので、積算基準書の改訂通知等に留意し、迅速に対応されたい。

4 工事施工管理について

出来形管理図表等の作成について、目的が何であるかを理解した上で、道路基準高では右、センター、左を分けて折れ線グラフにするなど、一目でバラつきがわかるよう受注者へ適切な指導を行なわれたい。

【水道施設課】

建設リサイクル法について

通知（届）は工事着手前の提出が原則であるので、遅滞のないよう注意されたい。

第6 工事概要

1 高松154号線道路改良工事

(1) 工事場所

出雲市白枝町地内

(2) 工事概要

施工延長 L=250.5m

路床盛土 610m³、プレキャスト U 型側溝 23m、現場打水路 230m、重力式擁壁 33m、
鍍止ブロック 218m、上層路盤 1,270m²、起点部交差点取付工 1 式

(3) 工事施工理由

この路線は、国道9号バイパスと一級市道松寄下小山線を連結しており、自動車の交通量が増加しているため、地元高松地区から拡幅工事について強い要望があった。

市としても、交通量が増加傾向にあること、また周辺の白枝町、松寄下町には、住宅密集地が形成されており生活に密着した重要な路線であると判断し、本工事にて、幅員

1. 8mの狭い区間を幅員5mに拡幅することで、車両離合可能な道路に改良することとしたため。

(4) 契約方法

一般競争入札

(5) 工事費

17,342,850円

(6) 工事期間

平成25年1月31日から平成25年12月24日まで

2 塩冶町神門寺北付近配水管布設替工事

(1) 工事場所

出雲市塩冶町地内

(2) 工事概要

- | | |
|-----------|----------|
| ①DCIPφ100 | L=295.8m |
| ②給水管切替工 | N=6箇所 |
| ③DCIPφ100 | L=30.5m |
| ④給水管切替工 | N=1箇所 |
| ⑤DCIPφ100 | L=29.7m |
| ⑥消火栓設置替工 | N=1基 |
| ⑦DCIPφ75 | L=19.0m |
| ⑧HPPEφ50 | L=135.5m |
| ⑨給水管切替工 | N=5箇所 |
| ⑩HPPEφ50 | L=66.6m |
| ⑪消火栓設置工 | N=1基 |
| ⑫仮配管工一式 | |

(3) 工事施工理由

市まちづくり推進課施工による医大前新町線3工区道路改良工事で支障となる水道管の布設替を行うとともに、老朽化した水道管の布設替および計画歩道内に水道管の新設を行うため。

(4) 契約方法

簡易型一般競争入札

(5) 事業費

19,489,050円

(6) 工事期間

平成24年10月19日から平成25年4月30日まで